

平成29年度予算見積調書

課室名：生徒指導課

担当名：総務・登校支援・中退防止担当

内線：6745

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B62	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条 いじめ防止対策推進法第14条第3項他			挑戦項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>不登校・いじめ・成育環境の課題等を解決するため、SCやSSW等の配置及び中学校相談員を配置する市町村へ助成等を行い、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>(1) スクールカウンセラー配置事業 404,949千円 (2) 精神科医の配置 495千円 (3) 相談員研修事業 498千円 (4) スチューデントサポーター派遣事業 385千円 (5) 高校相談員配置 52,780千円 (6) スクールソーシャルワーカー配置 113,609千円 (7) いじめメール相談 319千円 (8) 中学校配置相談員助成事業 324,503千円 (9) いじめ防止対策推進法関係事業 22,378千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア スクールカウンセラー配置事業 404,949千円 スクールカウンセラーを全公立中学校、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置 イ 精神科医の配置 495千円 総合教育センターに精神科医師を配置 ウ 相談員研修事業 498千円 各市町村が配置している相談員に対して研修を実施し、資質を向上 エ スチューデントサポーター派遣事業 385千円 大学生ボランティアを中学校相談室や教育支援センター等に派遣 オ 高校相談員配置 52,780千円 不登校生徒を多く受け入れている県立高校に相談員を配置 カ スクールソーシャルワーカー配置 113,609千円 スクールソーシャルワーカーを配置 キ 福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置 ク いじめメール相談 319千円 いじめメール相談フォームを活用し、いじめの早期発見・早期対応 ケ 中学校配置相談員助成事業 324,503千円 中学校相談員を配置する市町村に対し、助成金を交付 ケ いじめ防止対策推進法関係事業 22,378千円 「いじめ防止対策推進法」に基づく、いじめ防止対策の充実</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談員等配置及び派遣 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。 イ いじめメール相談 いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる入力フォームを運用する。 ウ 中学校配置相談員助成 相談員配置を実施する市町村に対し、助成金を交付する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校に配置するとともに、大学生等を身近な教育相談員として派遣することで、適切な生徒指導に必要な相談体制を整備することができる。 相談者数(のべ)の実績： SC H27年度(小) 4,925人、(中) 82,676人、(高) 6,560人 SSW H27年度(小・中) 18,559人 (高) 2,764人</p>					
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (6) (国1/3・県2/3) (2)～(5) (7)～(9) (県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(1) (6) (区分) 中学校費 (細目) 教職員経費 (細節) 教職員経費 (積算内容) いじめ対策等総合推進事業</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	919,916	176,825	6,499				736,592	140,311	
前年額	779,605	144,643	6,524				628,438		